

技術職員略歴書

記載要領

技術職員名簿【20005 帳票】に記入されている技術職員のうち、実務経験者や実務経験年数を必要とする資格保有者の確認書類として提示すること。

- 1 従事した期間と建設工事の業種が明確になるように記入すること。
- 2 本人が押捺した日（審査基準日以降、申請日までを）記入すること。
- 3 実務経験年数は、申請者以外の他社における年数も通算できる。
- 4 同時に複数の種類の建設工事の施工に従事していた期間について、実務経験を重複して計算することはできない。

例えば並行して、舗装、しゅんせつの両方に従事（15年）していたとしても、舗装の実務経験期間を（10年）に算入した期間を、重ねてしゅんせつの実務経験に算入することはできない。（しゅんせつの実務経験期間は5年となる。）